

各 位

公益財団法人文化財虫菌害研究所  
理事長 三浦 定俊



「第42回文化財虫菌害防除作業に関する講習会と作業主任者能力認定試験」の開催について

当研究所の定例事業として毎年度開催しております標記講習会および認定試験を、本年度は次のとおり実施いたします。

この講習会と試験は、当研究所の「文化財虫菌害防除作業主任者規程」に基づいて認定・登録された、文化財の虫菌害防除施工や被害調査などを行う技術者の「文化財虫菌害防除作業主任者」資格を取得するためのものです。

ここでは文化財虫菌害防除を実施する上で必要な知識として、文化財分野における虫・カビの被害と防除、防虫剤、殺虫・殺菌処理剤等の特徴と留意点、健康障害、曝露防止対策等に関する労働安全衛生、安全対策に関する知識を習得していただきます。

毎年、一般の文化財保存管理者をはじめ、博物館・美術館・図書館・資料館・文書館等において展示・収蔵品や資料等の保存管理をする担当者、文化財に関する生物被害防除業務に携わる方々などが受講し試験に合格して資格を取得しております。

ただし今年度は、講習のみ会場を使用して実施し、試験については試験問題と解答用紙を郵送し、各自解答用紙に解答を記入した上で当研究所へ返送していただく「郵送方式試験」の方法をとることといたします（今後の状況次第で開催の変更もあり得ますことをご承知おきくださいようお願い申し上げます）。

当研究所主催の研修会等を受講、受験される際には、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、当研究所では、新型コロナウイルス感染症予防等に関し、研修会等実施する上で必要な予防対策について別添のとおりガイドラインを設けましたので、ご承知おきくださいますようお願いいたします（ホームページからでも見るができます）。

ご多忙の折とは存じますが、文化財虫菌害と防除対策についてご研鑽いただきたくとともに、文化財虫菌害作業主任者の資格を得ていただきたくご案内申し上げます。

## 第 42 回文化財の虫菌害防除に関する講習会と作業主任者能力認定試験

1 主 催 公益財団法人文化財虫菌害研究所

2 時 期 令和 3 年 3 月 1 日 (月) ・ 2 日 (火)

3 会 場  
家の光会館 7 階 コンベンションホール  
(東京都新宿区市谷船河原町 11)

4 対 象  
文化財の虫菌害防除技術者、その他博物館・美術館等の関係者、文化財を保存管理している方 (必ずしも受験して資格を取得しなくても、虫菌害および防除の知識習得のために 2 日間の受講だけでも結構です。)

5 定 員 97 名 (収容人数 195 名)

お申込者が定員に達した場合は、期限前でも申込を締切らせていただきますのでご了承ください。

6 受験資格 2 日間講習会を受講した者

7 受講料・受験料

受講料 28,000 円

当研究所維持会員 (団体役職員を含む) の受講料は 25,000 円です。

受験料 5,000 円

受講料・受験料は、次のいずれかの銀行へ令和 3 年 2 月 26 日 (厳守) までに納入してください。

①三菱 UFJ 銀行 新宿支店 (普)0194785

②ゆうちょ銀行 〇一九店 (当) 0060430

口座名義 公益財団法人文化財虫菌害研究所

\*送金にかかる手数料はご負担いただきますようお願いいたします。事務処理上、当日の会場での現金納入はご遠慮ください。

\*振込依頼人欄には、団体名 (会社名) と受講者名を記入してください。「銀行振込名義人」と「受講者名」が異なる場合は、その旨を備考欄にお書きください。

\*納入された受講料、受験料は原則として理由の如何にかかわらずお返しいたしません。

8 申込方法

「参加申込書」(別紙) に所要事項を記入の上、FAX または郵送で令和 3 年 2 月 15 日までにお申し込みください。

申込先

公益財団法人文化財虫菌害研究所

〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目 1 番 8 号

新宿フロントビル 6 階

TEL 03-3355-8355 FAX 03-3355-8356

## 9 郵送方式試験について

試験問題等送付 講習会終了後  
試験解答提出期限 令和3年3月23日（厳守）  
試験結果発表 令和3年3月31日

試験結果は、合否に関わらず本人宛に通知いたします。電話での問合せには応じられません。

### 家の光会館へのアクセス



#### ■ JR

「飯田橋」駅西口から徒歩6分

#### ■ 地下鉄

有楽町線／南北線「飯田橋」駅から徒歩5分  
東西線／大江戸線「飯田橋」駅から徒歩9分  
(地下鉄はB3出口)

## 第 42 回文化財の虫菌害防除に関する講習会と作業主任者能力認定試験

この講習会と能力認定試験は、国民共有の文化的資産である文化財の保護を目的として、文化財を所有・管理する博物館、美術館職員をはじめとする広く一般の方々を対象として開催しているものです。

### 講習会

#### 3月1日（月）

---

10：00～10：05	開講の辞
10：05～11：05	昆虫に関する基礎知識と文化財に加害する昆虫類の特徴 東京農業大学農学部 名誉教授 岡島秀治
11：05～11：15	休憩
11：15～12：15	微生物に関する基礎知識 東京農業大学地域環境科学部 教授 矢口行雄
12：15～13：30	昼休み
13：30～14：40	文化財に対するカビ被害と予防 NPO 法人カビ相談センター 理事長 高鳥浩介
14：40～14：50	休憩
14：50～16：00	文化財の生物被害の調査と予防対策 公益財団法人文化財虫菌害研究所 研究員 岩田泰幸

#### 3月2日（火）

---

10：00～11：10	殺虫・殺菌処理における健康影響 信州大学医学部 教授 野見山哲生
11：10～11：20	休憩
11：20～12：30	殺虫・殺菌処理における作業者の曝露防止対策 十文字学園女子大学 名誉教授 田中 茂
12：30～13：30	昼休み
13：30～14：50	殺虫・殺菌処理等の駆除対策 公益財団法人文化財虫菌害研究所 研究員 岩田泰幸

### 試験

- (1) 事前に配付される講習テキストに沿って、2日間の講習を受講し内容を理解する。
- (2) 受講後に送付される試験問題に対応し、解答用紙に解答を記入する。
- (3) 解答後、解答用紙と試験問題を返信用封筒で当研究所へ返送する。
- (4) 当研究所は、返送された解答について採点と合否判定を行い、その結果を書面で通知する。